

## 日本学生支援機構奨学金の申込手續について

## 【奨学金申込手續】

1. 日本学生支援機構発行の「貸与奨学金案内」や、別紙の「提出書類チェックリスト」に書かれている必要書類を揃えてから、「貸与奨学金案内」内、「スカラネット入力用紙」の全事項について記入してください。
2. 1で揃えた必要書類を下記の期限までに国際企画課に提出してください。

## 【提出期限】

1. 令和4年4月～7月 留学開始: 1月7日(金) 16時締切
  2. 令和4年8月～11月 留学開始: 5月6日(金) 16時締切
  3. 令和4年12月～令和5年3月 留学開始: 9月9日(金) 16時締切
4. 次に「スカラネット入力用紙」の原稿により、日本学生支援機構にアクセスし、全事項を入力してください。

## 【スカラネット入力期限】

1. 令和4年4月～7月 留学開始: 12月15日(水)～1月11日(金)
2. 令和4年8月～11月 留学開始: 4月1日(金)～5月10日(火)
3. 令和4年12月～令和5年3月 留学開始: 8月1日(月)～9月13日(火)

## 【入力時間】8時～25時

※入力時間は1画面 30分でタイムアウトとなり、過ぎた場合は最初からやり直すことになります。

5. 採用の合否は、登録されたメールまたは電話にてお知らせします。
6. 採用者には、採用時に「返還誓約書」の提出が必要となりますので、国内にいない場合はご家族に代理手続き等をお願いしておいてください。

以上

【本件の問い合わせ先】国際企画課学生交流係:pcdintl@ml.geidai.ac.jp

## 第二種奨学金(短期留学)学部用

# 提出書類チェックリスト

【提出期限】提出先は国際企画課

1. 令和4年4月～7月 留学開始:1月7日(金)16時締切
2. 令和4年8月～11月 留学開始:5月6日(金)16時締切
3. 令和4年12月～令和5年3月 留学開始:9月9日(金)16時締切

氏名	学籍番号	携帯番号 メールアドレス
----	------	-----------------

提出書類が全部揃っているか、「貸与奨学金案内」27 ページ、また、以下の項目をチェックして確認の上、提出してください。

### 【全員が提出する書類】

- 提出書類チェックリスト(この用紙)
- 「スカラネット入力下書き用紙」(機構用紙)のコピー  
→「貸与奨学金案内」の1～8ページを使用してください。  
オリジナルは手元控とし、スカラネット入力時に使用してください。
- 【様式 A】確認書 第二種奨学金(短期留学)確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書  
→「貸与奨学金案内」16, 28-29 ページの説明にしたがい、49 ページの様式 A を使用し、準備してください。
- 【様式 B】家計状況申告書  
→「貸与奨学金案内」30-31 ページの説明にしたがい、51-52 ページの様式 B を使用し、準備してください。
- 令和元/令和2年分の家計支持者(父母等)の「収入に関する証明書類」のコピー  
→「貸与奨学金案内」32-38 ページの説明にしたがい、書類を準備してください。
- 成績証明書(コピー可)

### 【該当者のみ提出する書類等】

- 所得から控除される書類のコピー  
→「案内」冊子 39-42 ページの説明にしたがい、以下で該当する申請、および書類の準備をしてください。
- 母子・父子世帯  
→ 提出書類なし、申請者による申し出のうえ、本学で面談等による該当世帯であることの確認
- 障害のある人がいる世帯  
→ 障害者手帳等のコピー、医師の診断書のコピー等
- 生計維持者が単身赴任している世帯  
→ 様式 H「貸与奨学金案内」58 ページ、直近3ヶ月分の領収書コピー
- 6か月以上、長期療養の人または見込みの人がいる世帯  
→ 様式 I「貸与奨学金案内」59 ページ、直近6ヶ月分の領収書コピー
- 災害または盗難等の被害を受けた世帯  
→ 被害を受けたことの証明書  
\*上記は、該当者のみが提出する書類のうち、主なものを記しています。様式 B を作成することにより、どの書類を作成すべきかがわかります。

### 【現在、貸与・納付を受けている奨学金の手続き】

→「貸与奨学金案内」8 ページの説明にしたがい、該当する書類を準備してください。